

随意契約理由

令和6年(2024年)8月1日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	住基ネット CS 更改ハードウェア・ソフトウェア等賃貸借
契約内容	住基ネット CS 更改ハードウェア・ソフトウェア等賃貸借一式
契約締結日 及び契約期間	令和6年6月28日 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社 JECC
契約金額	1,758,240円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回再リースする物件は、新規購入品を令和元年7月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。 令和6年6月末日の長期契約満了時にはリース元である株式会社 JECC の資産としての残価値が減価償却により減少しており、引き続き安価で再リースすることができるため、本件事業者と随意契約を行う。